



マンションの管理業者だと思ったら、訪問販売だった

《相談内容》

最近入居したマンションに「電気給湯器の手入れ方法の説明をする」と業者が来た。管理会社の関係業者だと思い、話を聞いた。説明では、年3回の手入れが必要と言われて面倒に感じたが、浄水器を付ければ手入れは不要ということだったので、35万円の浄水器を契約し、取り付けた。後に、電気給湯器の取り扱い説明書を読むと、手入れは2年に1回しか必要がなかった。確認のために管理会社に電話したら、浄水器の業者は管理会社とは関係がない業者であった。解約したい。

《アドバイス》

訪問販売の場合、契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフ制度が適用されます。今回の場合も、無条件で解約でき、取り外しに関わる費用も業者負担になります。手入れの説明や点検などを口実に、管理会社の関係業者を装って訪問する業者がいます。相手の身元と用件をよく確認し、必要がないと思えば玄関から中に入れないようにしまし

人権標語

(小学1年生の作品)

ひとりぼっち しくらぶ

みんなであそぼうね

消費生活センター ☎0848・67・6410

専門の相談員が、消費生活の困り事の解決策と一緒に考えます。

とき 3日・6日を除く月～金曜日 9時～12時、13時～16時

ところ 市役所本庁5階

【巡回相談】

とき 10日(金)、17日(金)、24日(金) 14時～16時

ところ 本郷・久井・大和支所

申し込み 相談日の前日までに、消費生活センターまたは商工振興課(☎0848・67・6072)へ

★消費生活の心得は、奇数月に掲載します。

また、訪問業者の話を聞くことになっても、その場ですぐ契約するのではなく、管理会社への確認や家族へ相談をするために、業者にはいったん帰ってもらうのがよいでしょう。

管理会社の関係業者なんだらうな。

電気給湯器の手入れ方法の説明に来ました。この浄水器を設置すれば手入れ不要ですよ。



児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

わいわいひろば

とき 9日(木)10時30分～12時

内容 布おもちゃで遊ぼう

対象 乳幼児とその保護者

定員 30組

参加費 50円

親子ストレッチ

とき 15日(水)①10時～10時45分②11時～11時45分

対象 0歳～未就園児で、①あんよができない子②あんよができる子とその保護者

定員 各30組 参加費 無料

フラワーアレンジメント

とき 18日(土)10時30分～12時

対象 小学生以上

定員 20人

参加費 500円

手作り絵本であそぼう

とき 11日(土)10時30分～15時

内容 手作り絵本展と人形劇

対象 3カ月以上の子ども(乳幼児は保護者同伴)

参加費 無料

※希望者は直接児童館へ。



リトミックランド

とき 16日(木)・17日(金)①10時30分～11時②11時15分～11時45分

内容 リトミック(音楽遊び)

対象 ①あんよができない子②16日=あんよができる1歳児、17日=2歳～未就園児

定員 各15組 参加費 無料

茶の心～和親庵～

とき 18日(土)①10時15分～②11時15分～

ところ サン・シープラザ(4階)

内容 お茶のお点前

対象 幼児以上(幼児は保護者同伴)

定員 各10人

参加費 250円

用意する物 ハンカチ、白ソックス



※ いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(水)10時からです。

※ 月曜日は休館日です。